

第47回 真庭市地域公共交通会議 議事録

日時：令和7年12月19日（金）

10時00分～午前11時30分

場所：市役所3階 大会議室(2)、(3)

1 出席者

【委 員】太田会長、清水委員、小野委員、柄折委員、妹尾委員、原田委員、佐田委員、三谷委員

【専 門 員】宮地専門員、水野専門員

【事 務 局】金谷生活環境部長、八木公共交通対策室長、三船係長、妹島主任、今石主事

2 公共交通会議議事概要

会長・室長挨拶

八木会長：定刻に伴う開会の宣言、および委員の出席状況 15名中 10名出席（委任状含む）により会議が成立している旨を報告。委員の交代（長田委員の退任、稻田委員の新任）および代理出席・オブザーバーの紹介。

太田会長：人口減少や高齢化が進む中、公共交通は「移動の確保」という重要な役割を担っており、特に真庭市のように公共交通が脆弱な地域にとっては大きな課題である。1月から開始される「北房地域オンデマンド交通イコード」は、1種免許の活用や白ナンバーの導入など、担い手不足解消に向けた県内初の挑戦である。「人口×活動量」がまちの活力であり、公共交通はその土台である。市民の移動の自由を確保するため、活発な議論をお願いしたい。

審議事項

- (1) 真庭市地域公共交通計画の素案について
- (2) 真庭市コミュニティバス運行車両更新計画の改定について
- (3) 令和7年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
- (4) 令和7年度地域公共交通調査等事業の事業評価について

報告事項

- (1) コミュニティバスを活用した貨客混載実証実験について
- (2) 北房地域オンデマンド交通「イコード」の進捗について

審議事項（1）真庭市地域公共交通計画の素案について

三船係長：審議事項（1）説明

柄折委員：35ページにある「サブスクサービス」とは、具体的にどのようなものを想定しているのか。

八木室長：現在、真庭市の公共交通は1回400円の運賃設定だが、月額定額制などを導入することで、市民が「ちょっと寄り道しよう」と思える、いわゆる「ついで利用」を促したいと考えている。

小野委員：施策 3 にある「利用促進」について、そもそも公共交通を知らない、使ったことがない層に「知つもらう」ためのハードルは非常に高い。どう具体化するのか。

八木室長：おっしゃる通り「知る」ことが第一歩。47 ページにあるよう、高齢者の集いの場や地域会議へ直接出向き、現在の厳しい財政状況や、みんなで支える必要性を共有する勉強会・体験会を地道に継続していきたい。

小野委員：ライドシェアについて、タクシー業界としては安全性の観点から反対の立場だ。しかし、担い手不足の現状で地域交通を維持する手段としての「白ナンバー活用」は理解できる。安全管理はどうするのか。

八木室長：1 月から北房で始まる「イコード」については、運行管理を北房観光（緑ナンバー事業者）が行う。1 種免許のドライバーに対しても法定講習や点呼を徹底し、プロの管理下で安全を担保する。

宮地専門員：46 ページの「モニタリングチーム」について。交通事業者だけでなく、移動の目的地となる医療、福祉、教育機関の関係者にも参加してもらうべきではないか。

八木室長：貴重な提案だ。PDCA を回す上で、目的地側の視点は不可欠。メンバー構成に反映させたい。

清水委員：観光の視点が弱い。特に湯原・蒜山は市外からの観光客が多い。そこをターゲットにした戦略も必要ではないか。

太田会長：台湾などインバウンド客も増えている。湯原・蒜山へのアクセスは観光振興の観点からも重要であり、広域交通の方向性をさらに強化すべきだと考えている。

☆審議

太田会長：異議なく、賛成多数により、承認されたものとする。

審議事項（2）真庭市コミュニティバス運行車両更新計画の改定について

三船係長：審議事項（2）説明

太田会長：トータルコストで鑑み、抜本的な仕組みを変えるということになる。

宮地専門員：市役所の場合は、経年で使用しない車両は売却する手法が適当だ。

☆審議

太田会長：異議なく、賛成多数により、承認されたものとする。

審議事項（3）令和7年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

三船係長：審議事項（3）説明

佐田委員：高校側としての意見となる。JR 姫新線の昼間の時間帯が不便という意見だ。土曜日の授業や部活動の生徒が、次の列車まで 2 時間待たなければならない現状がある。1 人 2 人の意見ではあるが。

太田会長：運行時刻の調整をおこなった実績はある。

柄折委員：列車本数の増加は難しいが、運行時刻の調整は可能と考える。

宮地専門員：財政支出についても資料提出いただきたい。

八木室長：資料の更新を行い、更新後に共有をおこなう。

☆審議

太田会長：異議なく、賛成多数により、承認されたものとする。

審議事項（4）令和7年度地域公共交通調査等事業の事業評価について

三船係長：審議事項（4）説明

宮地専門員：どの自治体も公共交通の取り組みをおこなっているため、交付金の分配には調整がかかっている。

☆審議

太田会長：異議なく、賛成多数により、承認されたものとする。

報告事項（1）コミュニティバスを活用した貨客混載実証実験について

報告事項（2）北房地域オンデマンド交通「イコード」の進捗について

今石主事：報告事項（1）説明

三船係長：報告事項（2）説明

太田会長：イコード会員登録の状況はどうか。

三船係長：現在 55 名となっている。チョイソコまにわ開始時は 70 名であった。地域人口を加味すると手ごたえがあるものと考える。今後、利用の口コミで登録申請につながると考えている。

小野委員：イコードの事業規模はどのようなものか。

三船係長：事業の内容については、個別に資料共有する。

眞柴委員：イコードは落合地域の住民も使用可能か。

三船係長：登録いただければ、北房地域以外に住む方も利用可能。

太田会長：イコードは、宿泊者向けに周知する手法もあると考える。

八木室長：距離を考慮し、実証運行を経て検討する。

太田会長：報告事項について承知した。

閉会挨拶

太田会長：都市部でも、陸の孤島という言葉が聞かれる。効率化をもとめた結果、今の状況がある。人口が減少するなか、移動手段を守る取り組みを進めていくので、協力いただきたい。

三谷委員：公共交通の重要性を再認識している。今後も力になっていきたい。

閉会